

伏見町再開発ニュース



発行 ● 福山市伏見町市街地再開発準備組合
〒720-0062 広島県福山市伏見町2-4
TEL084-931-2208 FAX084-931-2218
http://fushimi-town.jp

★年頭にあって

藤本理事長より年頭のご挨拶



理事長 藤本 慎介

謹んで新春のお祝いを申し上げます。

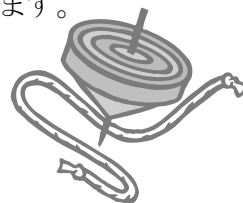
旧年中は皆様には、伏見町市街地再開発事業に対しまして、多大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年の振り返りは、この後に掲載される「コーディネーター」、「事業パートナー」そして「事務局」の挨拶に譲りたいと思います。ただ一言申し上げるとするならば、皆様のご期待に沿える進展が出来なかったことに対しまして、理事長職を預かる身としてお詫びを申し上げたいと思います。そういった中、理事会構成メンバーは今、皆様の期待に応えようと必死の努力を続けているところであります。その点ご理解をいただきまして、今後ともご支援を賜ればとお願い申し上げます。

私が申し上げるまでも無く、本年も経済環境は一層厳しさを増してくると思われれます。しかしながら、こういった逆境の時にこそ、私たちのまちづくりに対する情熱が試されるのだとも思っています。私は『起こったことが一番良いことだ』という言葉が好きです。これは捉え次第でどんな事象も好機になる、という常に前向きな気持ちを訴える言葉だと理解しています。私たちの再開発事業も、「大変だ」とか「もうだめだ」と思うのではなく、「今こそチャンスだ」と思うことが必要だと思っています。

高くジャンプする時には、一度しゃがまなければなりません。遠くへ飛ぼうと考えるなら、一度後ずさりをして助走距離をとらなくてはなりません。今はそういった時期だと考え、再開発事業成就に向けて邁進していく覚悟ですので、本年もご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

理事長 藤本 慎介



事業パートナーより年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます。新たな年を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、前年秋から警鐘が鳴り始めていた米国のサブプライム問題が一気に浮上し、特に9月に至ってはそれまで広く経済を牽引してきた金融システムの崩壊が決定的となり、世界的な経済の縮小を引き起こす事態となりました。

これを受けて、本再開発事業においても事業パートナーの一社である(株)アーバンコーポレイションが破綻し、また、その連鎖から商業パートナー候補者の本事業からの離脱の申し出で起きるなど、事業を進めていくうえで少なからぬ影響が起きました。

再開発事業には、これを成功させるために乗り越えねばならない幾つものハードルがありますが、これらをクリアーするための全てに必要なことは、地権者をはじめとする地元の方々の「まちづくりへの思い」であることは改めて申し上げるまでもありません。

今しばらく経済情勢の厳しさが続くと思われれますが、今だからこそ、この思いを強く共有化し事業の早期実現に向けて一層心を一つにしていだければと思います。

引き続き私ども事業パートナーも、皆様方のこの「まちづくりへの思い」に少しでも多くお応えできるよう微力ながらご協力させていただきたいと考えます。

最後になりましたが、皆様方とご家族のご健康と今年が皆様方にとってより幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げます。



JFE都市開発株式会社
五洋建設株式会社

コーディネーターより年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。関係者の皆様には素晴らしいお正月を迎えられたこととお慶び申し上げます。新年にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、伏見町市街地再開発事業に於きましては、昨年の米国サブプライムローン問題に端を発し連鎖的な金融危機が世界中を吹き荒れました。

伏見町地区も例外でなく事業パートナーの一社でもある(株)アーバンコーポレイション経営が短期借入金の資金調達や不動産の売却等が困難となり、8月に民事再生手続きに入ったことは皆様も周知のことと存じます。

このことにより、伏見町市街地再開発準備組合が昭和61年に設立されて以来、初めての事業認可に向けた権利者同意取り付け作業を中断せざるを得ない状況となりました。

また、11月には商業パートナーでもありました(株)アーバンコミュニティも商業パートナー辞退願いが提出され、再開発事業存続の危機を迎えたような状況にもなりました。

しかし、伏見町地区は福山市の表玄関に位置した広域商圈の中心地でもあり大変重要な位置付けにあり、福山市民からも一日も早い再開発事業の実現が待たれている地区でもあります。

弊社と致しましても今後、早急に新たな事業パートナーの選定に着手した上で、昨年来から検証してまいりました事業計画に基づいて施設の管理運営や商業運営にも実績のある商業パートナーの選定にも着手してまいりたいと考えております。

今年も、伏見町市街地再開発事業を取り巻く経済環境は大変厳しいものがありますが、その逆風をバネに、伏見町地区市街地再開発事業の早期実現に向けて関係者全員が一丸となり、皆さん各々が心に描かれている将来の「夢」に向かって邁進していく所存でありますので、昨年同様皆様の温かいご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



(株)GA 建築設計社 代表取締役 田辺 潔

～ これまでの経緯 ～

- 7 月 同意取得の開始
- 8 月13日 (株)アーバンコーポレイションの民事再生法の適用申請
- 8 月19日 **第7回 理事会** (株)アーバンコーポレイションから状況報告
JFE都市開発(株)・五洋建設(株)へ引き続き協力を依頼
- 8 月20日 『経過報告』 民事再生の手続きで同意取得作業を一時中断する。
- 9 月 2日 **第8回 理事会** 今後の進め方について協議
- 9 月30日 **第9回 理事会** 今後の進め方について協議
- 11 月 4日 **第10回 理事会** 今後の進め方について協議
地権者より「全体説明会開催」要望がある(10/27)
- 11 月 5日 『経過報告』 現況を報告
- 11 月11日 **第11回 理事会** 今後の進め方について協議
商業パートナーの辞退
(株)丹青社に引き続き協力を依頼
- 11月13日 『経過報告』 商業パートナー辞退を報告
- 12月 9日 **第12回 理事会** 今後の進め方について協議
- 12月22日 (株)アーバンコーポレイションが再生計画案を裁判所へ提出

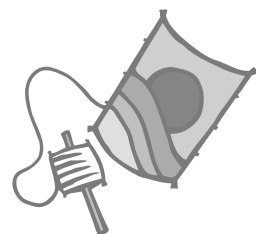


※再開発について何かご不明な点などございましたら

いつでも事務局にご相談下さい。

(ご連絡頂ければ、休日でも対応させていただきます。)

電話 (084)931-2208



★現況報告・意見交換会を開催！！

昨年12月に郵送させていただいた「伏見町地区第一種市街地再開発事業に係る現況のご報告」の中で、皆様へお知らせ致しましたが、「現況報告・意見交換会」を予定しております。

準備組合では、本事業の完遂という大きな目標に向けて努力致しております。(株)アーバンコーポレイションの民事再生法の手続き及び、商業パートナーの辞退を受け、昨年、書面にて経過報告をさせていただいた内容を中心に、この度現況報告会を開催してご説明させていただき、また、ご意見などをお聞きしてまいりたいと思います。



現況報告会の正式なご案内は、後日追って、発送させていただきますので、ご多用中とは存じますが是非ご出席いただきたく、お願い申し上げます。

【予 定】

- 日 時 : **平成21年 1月24日(土) 午後6時～**
- 場 所 : **広島県民文化センターふくやま「文化交流室」**
- 内 容 : **現況報告及び意見交換**

※ 約2時間予定しております

事務局より

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかなお正月を迎えられたことと存じあげます。

さて、既にご存知のように、去年は当地区の再開発事業にとって、激動の1年でありました。(株)アーバンコーポレイションの民事再生の申請や商業パートナーの撤退など事業の行方に大きな懸念が生じることとなっております。

しかし、このようなときこそ伏見町の方々が一丸となって強い意志のもと再開発事業に取り組まなければなりません。

そのため、事務局といたしましても、再開発事業の取組んでいる状況を正確に、そして出来るだけ早く皆様にお伝えするよう努力してまいります。また、出来るだけ多くの皆様方に気軽に来て頂けるような窓口となるように心掛け、その際には、事業に取り組んでいる状況を十分に説明させて頂くとともに、ご意見もお聞きしながら、今後の事業がスムーズに進むよう努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。